



愛媛県報

発行 愛媛県

平成26年11月4日火曜日 第2620号

◇ 目 次 ◇

指定自立支援医療機関の指定.....	(障害福祉課) ...	928
漁業の許可又は起業の認可の申請期間.....	(水産課) ...	928
落札者等の告示.....	(砂防課) ...	928
公共測量の実施の通知.....	(道路維持課) ...	929
指定障害児通所支援事業者の指定.....	(東予地方局地域福祉課) ...	929
指定居宅サービス事業者の指定.....	(") ...	929
指定居宅介護支援事業者の指定.....	(") ...	929
指定介護予防サービス事業者の指定.....	(") ...	930
指定居宅介護支援事業の廃止.....	(") ...	930
指定介護老人福祉施設の指定.....	(") ...	930
土地改良区役員の就退任の届出.....	(東予地方局農村整備課) ...	931
道路の区域変更(県道吉田宇和島線).....	(南予地方局管理課) ...	931
道路の供用開始(").....	(") ...	931
道路の供用開始(一般国道380号).....	(南予地方局大洲土木事務所) ...	931

公 告

ふく取扱者試験の施行..... (薬務衛生課) ... 932

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第1211号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成26年11月4日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
西予市立西予市民病院	西予市宇和町永長147番地1	西予市長 三好 幹二	腎臓に関する医療 (更生医療)	平成26年 9月21日

○愛媛県告示第1212号

愛媛県漁業調整規則(昭和43年愛媛県規則第22号)第8条第2項(同規則第21条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、宇和海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起

業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成26年11月4日

愛媛県知事 中村時広

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成26年11月4日から17日まで

○愛媛県告示第1213号

次のとおり落札者を決定した。

平成26年11月4日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
愛媛県河川・砂防情報システム改修委託業務	愛媛県土木部河川港湾局砂防課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成26年9月25日	株式会社東芝四国支社 香川県高松市寿町二丁目2番7号	44,280,000円	一般競争入札	平成26年8月8日

愛媛県知事 中 村 時 広

○愛媛県告示第1214号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年11月4日

- 1 作業種類 公共測量（水準測量）
- 2 作業期間 平成26年11月4日から
平成27年2月27日まで
- 3 作業地域 松山市の一部

○愛媛県告示第1215号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。

平成26年11月4日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

事業者番号	指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 者			指 定 障 害 児 通 所 支 援 の 種 類	指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 所		指 定 日 年 月 日
	氏 名 又 は 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	代 表 者 の 氏 名		名 称	所 在 地	
3850500103	特定非営利活動法人ゆいねっと新居浜	新居浜市南小松原町3番32号	明 智 恭 平	児童発達支援	療育ルームいろは	新居浜市一宮町一丁目12番47号	平成26年10月1日
3850500103	特定非営利活動法人ゆいねっと新居浜	新居浜市南小松原町3番32号	明 智 恭 平	保育所等訪問支援	療育ルームいろは	新居浜市一宮町一丁目12番47号	平成26年10月1日

○愛媛県告示第1216号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

平成26年11月4日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者 の 名 称 又 は 氏 名	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地		
株式会社アクティブビジョン	ハーフデイルハピリステーション 晃誠	愛媛県今治市美須賀町三丁目3番地2	平成26年9月1日	通所介護
社会福祉法人杉の子会	ショートステイ廣寿苑	愛媛県今治市高橋甲1142番地1	平成26年9月1日	短期入所生活介護
株式会社仁愛	ケアプラザ「サン愛」三島事業所	愛媛県四国中央市中之庄町621番地1	平成26年9月1日	通所介護
株式会社仁愛	サン訪問介護 三島事業所	愛媛県四国中央市中之庄町621番地1	平成26年9月1日	訪問介護
合同会社ケアサービス金子	指定訪問介護事業所まもる	愛媛県今治市黄金町五丁目6番地14	平成26年9月8日	訪問介護
株式会社檜扇	訪問介護ひおうぎ	愛媛県今治市近見町三丁目1番14号	平成26年9月9日	訪問介護

○愛媛県告示第1217号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成26年11月4日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

指定居宅介護支援事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
合同会社ケアサービス金子	指定居宅介護支援事業所まもる	愛媛県今治市黄金町五丁目6番地14	平成26年9月1日	居宅介護支援
株式会社仁愛	サン居宅介護 三島事業所	愛媛県四国中央市中之庄町621番地1	平成26年9月1日	居宅介護支援

○愛媛県告示第1218号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成26年11月4日

愛媛県東予地方局長 渡瀬賢治

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社アクティブビジョン	ハーフデイリハビリステーション 晃誠	愛媛県今治市美須賀町三丁目3番地2	平成26年9月1日	介護予防通所介護
社会福祉法人杉の子会	ショートステイ廣寿苑	愛媛県今治市高橋甲1142番地1	平成26年9月1日	介護予防短期入所生活介護
株式会社仁愛	ケアプラザ「サン愛」三島事業所	愛媛県四国中央市中之庄町621番地1	平成26年9月1日	介護予防通所介護
株式会社仁愛	サン訪問介護 三島事業所	愛媛県四国中央市中之庄町621番地1	平成26年9月1日	介護予防訪問介護
合同会社ケアサービス金子	指定訪問介護事業所まもる	愛媛県今治市黄金町五丁目6番地14	平成26年9月8日	介護予防訪問介護
株式会社檜扇	訪問介護ひおうぎ	愛媛県今治市近見町三丁目1番14号	平成26年9月9日	介護予防訪問介護

○愛媛県告示第1219号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり指定居宅介護支援事業を廃止する旨の届出があった。

平成26年11月4日

愛媛県東予地方局長 渡瀬賢治

指定居宅介護支援事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人三恵会	指定居宅介護支援事業所 おいでんや	愛媛県新居浜市多喜浜一丁目2番16号	平成26年9月30日	居宅介護支援

○愛媛県告示第1220号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、次のとおり指定介護老人福祉施設を指定した。

平成26年11月4日

愛媛県東予地方局長 渡瀬賢治

指定介護老人福祉施設の開設者の名称	指定介護老人福祉施設		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人はびねす福祉会	特別養護老人ホーム プラチナブレイス	愛媛県新居浜市一宮町二丁目6番72号	平成26年9月6日	介護老人福祉施設

○愛媛県告示第1221号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、今治市蒼社川土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成26年11月4日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	宇 高 昇	今治市徳重290番地の3

○愛媛県告示第1222号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成26年11月4日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	吉田宇和島線	宇和島市吉田町知永字小浦丁375番1	旧	メートル 4.1～5.7	キロメートル 0.031	
			新	4.6～27.2	0.031	
県 道	吉田宇和島線	宇和島市大浦丙156番4から 同市大浦丙160番5まで	旧	11.2～20.0	0.070	
			新	29.4～40.2	0.070	

○愛媛県告示第1223号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成26年11月4日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	吉田宇和島線	宇和島市吉田町知永字小浦丁375番1	平成26年11月4日
県 道	吉田宇和島線	宇和島市大浦丙156番4から 同市大浦丙160番5まで	平成26年11月4日

○愛媛県告示第1224号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成26年11月4日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	380号	喜多郡内子町日野川1568番3から 同町日野川1570番3まで	平成26年11月4日

公 告

○公 告

ふぐ取扱者試験の施行について

愛媛県ふぐ取扱者条例（昭和27年愛媛県条例第63号）第4条の規定による平成26年度ふぐ取扱者試験を次のとおり施行する。

平成26年11月4日

愛媛県知事 中村時広

1 試験の日時及び場所

試 験 別	日 時	場 所
学 科 試 験	平成27年2月10日（火）午後1時30分	松山市一番町四丁目4番地2 愛 媛 県 庁
実 地 試 験	平成27年3月12日（木）午前10時	松山市旭町107番地 愛媛調理製菓専門学校

2 受験願書の提出期間

平成27年1月5日（月）から15日（木）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

3 受験願書の提出先

県内居住者については住所地を管轄する保健所と、県外居住者については愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課とする。

4 試験科目

試験は、次に掲げる科目について学科試験を行い、学科試験の合格者について実地試験を行う。

- (1) 衛生法規
- (2) 食品衛生学
- (3) 魚類学

5 その他

受験についての必要事項は、受験票により指示する。